



えづけSTOP! 対策とは…

「えづけSTOP! 対策」とは、県が推進している地域みんなで取り組む鳥獣被害対策のことです。農作物に被害を与えるイノシシやニホンジカなどの野生動物に、無意識のうちに行ってしまう集落や田畑を使った「えづけ」を「やめる (STOP)」という考え方です。

県では野生鳥獣による農作物被害が毎年5億円程度発生しています。被害発生の原因は人間による「えづけ」にあるといわれています。鳥獣被害対策について、正しく学び、集落全体で対策に取り組みしましょう。



「えづけ」とは…

人間が無意識に収穫残渣や生ごみなどを放置してエサ場として学習させることをいいます。

「えづけSTOP! 対策」順番

- ①集落みんなで勉強
- ②守れる集落・田畑作り
- ③柵などによる囲いや追い払い
- ④鳥獣被害対策実施隊による捕獲



今回は侵入防止柵、捕獲に関する補助事業をご紹介します

種類	内容
ワイヤーメッシュ柵設置補助 (国庫事業)	柵の資材の補助。受益戸数が3戸以上の計画であることや、耐用年数 (14年間) の期間中、柵の維持管理ができるもの
電気柵設置補助	補助率2/3以内 (1台目)、2台目以降は本体のみ1/2以内
忌避剤購入補助	補助率1/2以内、上限5万円
狩猟免許初心者講習会受講料補助	上限1.1万円 ※免許取得後、村の鳥獣被害対策実施隊員として業務を遂行する意思のある者

《鳥獣被害対策実施隊員になられた人への各種補助》

種類	内容
箱罠及び電気止め刺し機購入補助	補助率1/2以内、上限2万円
猟銃購入補助	補助率1/2、上限10万円 ※初めての購入に限る

～ジビエ協力隊からのお知らせ～

今後、「お肉の解体方法」や「料理方法」など狩猟初心者からベテランの人、また興味があるけど誰に聞いたらいいのか分からないという人まで、村民の皆さんが参加できるさまざまなイベントを計画していきたいと思っております。開催時期は改めてご案内いたしますので興味のある人は事前に登録をお願いします。

鳥獣被害に関する質問・イベントの事前登録を募集中です。



こちらから受け付けています